

# 公益財団法人東京都農林水産振興財団

## 経営改革プラン改訂版（2020年度）

### ～本改訂版における留意事項について～

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

# 1. 経営情報

## 1 基礎情報

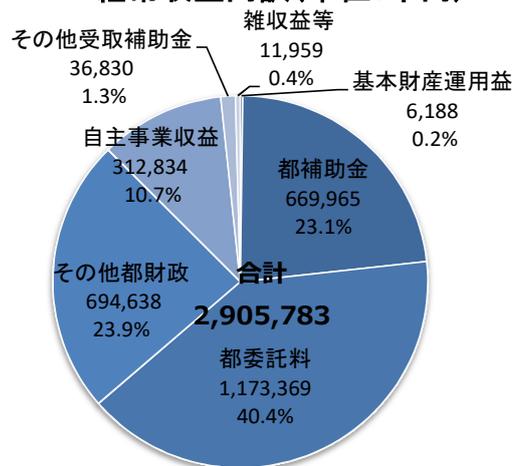
令和元年8月1日現在

団体名	公益財団法人東京都農林水産振興財団		
所管局	産業労働局		
設立年月日	平成3年3月1日		
設立後の主な沿革	<p>平成3年3月 (財)東京都農林水産業後継者育成財団と(社)東京都野菜価格安定資金協会を発展的に解消し、本財団を設立</p> <p>平成6年4月 有機農業堆肥センター事業を開始</p> <p>平成10年4月 (財)東京都森林整備振興公社と統合 ・東京都林業労働力確保支援センター、東京緑化推進委員会に指定される</p> <p>平成14年4月 栽培漁業センター事業開始(都受託)</p> <p>平成16年4月 奥多摩さかな養殖センター事業開始(都受託)</p> <p>平成17年4月 農・畜・林業の各試験場を統合し、東京都農林総合研究センターを設立</p> <p>平成18年4月 東京都立食品技術センター事業開始(指定管理者として受託)</p> <p>平成22年4月 公益財団法人へ移行</p> <p>平成26年6月 多摩産材情報センター開設</p> <p>平成28年4月 地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課を新設</p>		
所在地	東京都立川市富士見町三丁目8番1号		
基本財産	1,187,480	千円	
都出資(出捐)額	765,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	64.4	%	
他の出資(出捐)団体及び額	農業協同組合・農業協同組合連合会等	199,450	千円
	森林組合・森林組合連合会等	13,500	千円
	漁業組合・漁業組合連合会等	12,000	千円
	その他 49 団体	197,530	千円
その他資産	バイオマスチップ製造施設建物及び構築物(東京都奥多摩町)貯木場建物及び構築物(東京都青梅市) 等		
役員数			
常勤役員数	2 人	(うち都派遣職員 0 人、	都退職者 1 人)
常勤職員数	176 人	(うち都派遣職員 135 人、	都退職者 3 人)
非常勤職員数	48 人		
団体の使命	(定款第3条 目的) 東京都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を行い、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的とする。		
事業概要	<p>(1) 事業課各センター事業(農林水産資源拡大事業) 「トウキョウX」「奥多摩やまめ」など種畜・種苗の生産配付、系統維持等</p> <p>(2) 農業振興課事業 東京農業の担い手の確保・育成、都内農家の経営支援、苗木生産供給等</p> <p>(3) 地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業 東京の農林水産Webサイトの運営、東京都GAPなど認証取得支援等</p> <p>(4) 森の事業課事業 森林の整備・保全、森林循環促進、花粉対策、多摩産材の利用拡大等</p> <p>(5) 農林総合研究センター事業 農・畜・林・食品分野に関する試験研究と成果還元、他機関との共同研究等</p>		

主要事業全体像 (平成30年度決算) (単位:千円)	区 分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合
	事業全体	2,905,783	100%	2,908,063	100%
	事業課各センター事業	400,361	13.8%	399,170	13.8%
	農業振興課事業	278,964	9.6%	279,064	9.6%
	地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業	135,512	4.7%	135,512	4.7%
	森の事業課事業	1,253,417	43.1%	1,260,621	43.3%
	農林総合研究センター事業	638,190	22.0%	638,190	21.9%
	その他事業	30,206	1.0%	30,206	1.0%
法人会計	169,133	5.8%	165,300	5.7%	

平成30年度 決算情報

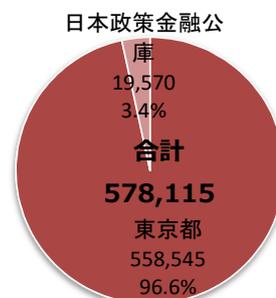
経常収益内訳(単位:千円)



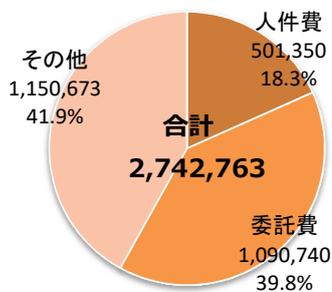
経常費用内訳(単位:千円)



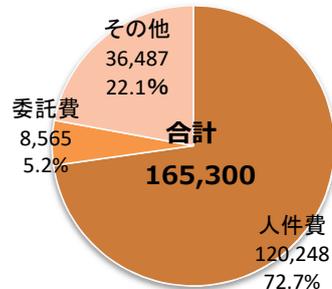
長期借入金内訳(単位:千円)



事業費内訳(単位:千円)



管理費内訳(単位:千円)



※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

## 2 他団体や民間企業等との比較（ベンチマーク）

表1

農業主要指標（関東1都4県比較）

区分	年次	単位	全国	東京	埼玉	神奈川	千葉	茨城
耕地面積(a) ※1	H29	100ha	44,440	69	752	192	1,257	1,675
1戸当たり経営面積※2	R元	ha	2.5	0.7	1.5	0.9	2.0	2.1
農業算出額(b) ※3	H29	億円	93,787	274	1,980	839	4,700	4,967
単位面積当たり産出額(a/b)	H28	万円/10a	21.1	39.7	26.3	43.7	37.4	29.7
農家数 ※4	H27	千戸	2,155	11	64	25	63	88
農家減少数 ※4	H22~27	戸/年	—	375	1,756	689	2,216	3,109
新規就農者数 ※5	H29	人	—	46	194	149	262	244

※1 農林水産省『耕地及び作付面積統計』、※2 農林水産省『農業構造動態調査』、※3 農林水産省『生産農業所得統計』、※4 農林水産省『農林業センサス』※5 財団及び各県調べ

### 分析1

- ・東京農業は、経営規模が小さく（1戸当たり経営面積0.7ha）、狭小な農地で少量多品目の野菜、果樹等を生産。また、消費地に近いという強みを活かして、直売による販売形態が多く見られる（データ省略）。
- ・農産物加工など付加価値向上（6次産業化）等の取組により、単位面積あたりの農業産出額は全国平均を大きく上回る（39.7万円/10a）など、収益性の高い農業が行われている。
- ・新規就農者は一定数確保している（46人）が、農家数減（農家減少数 375人/年）をカバーするには至っていない。

表2

農業の6次産業化、経営支援施策（専門家派遣）の比較

	名称（実施主体）	事業規模（千円）	H30実績	事業内容
東京	チャレンジ農業支援センター（東京都農林水産振興財団）	35,010	専門家派遣407回	販売促進、商品開発、農産加工など専門家派遣及び助成事業を一体的に実施
埼玉	6次産業化サポートセンター（県直営）	2,822	派遣回数47回	農林振興センター等9か所に相談窓口設置。計画作成支援、専門家派遣、資金支援等を実施
神奈川	6次産業化サポートセンター（事業委託）	16,620	—	月2回簡易相談、6次産業化プランナー専門家派遣、研修会開催、事業資金支援等
千葉	千葉県農業者総合支援センター（千葉県園芸協会ほか）	25,000	相談191件提案167件	県・JA・農業会議等が連携し、総合相談窓口を設置。専門家派遣、経営診断等を実施

※各県への聞き取りなど、財団調べ

### 分析2

- ・東京都では、チャレンジ農業支援センターを設置し、農業経営の多角化・高収益化等の取組を支援。他県と比較して事業規模が大きく、相談内容は販売促進に関するものが約7割を占める。
- ・他県では、国の交付金を活用して6次産業化サポートセンターを設置（県直営または委託）し、6次産業化法に基づく総合化事業計画の作成支援、専門家派遣、研修会、補助等を実施
- ・千葉県では、地域課題解決のため県、園芸協会、JA等関係機関が連携し、経営相談、経営診断、販路開拓、マーケティングなど農家への事業提案・支援をワンストップ体制で実施

表3

農業を学ぶための研修教育機関の比較

	名称（実施主体）	募集定員等	R1予算	特徴的な取組
東京	東京農業アカデミー八王子研修農場（東京都農林水産振興財団）	2年課程 5名程度	65,000千円 (R2要求)	—
富山	とやま農業未来カレッジ（富山県農林水産公社）	1年課程 15名	31,308千円	担任制とし、指導員がそれぞれ1~2名を担当。担任が就農相談支援、普及センター等との仲介役を担う。
福井	ふくい園芸カレッジ（県直営）	2年課程 30名	31,000千円	・実習は模擬経営研修として自分で自ら計画 ・就農支援は別組織が実施
石川	いしかわ耕稼塾（いしかわ農業総合支援機構）	1年課程 本科16人	11,570千円	コーディネーター（普及OB）が役場やJAとの調整、就農に向けたサポートを実施。隔月で面談を行い就農の方向性を決定

※各県への聞き取りなど、財団調べ

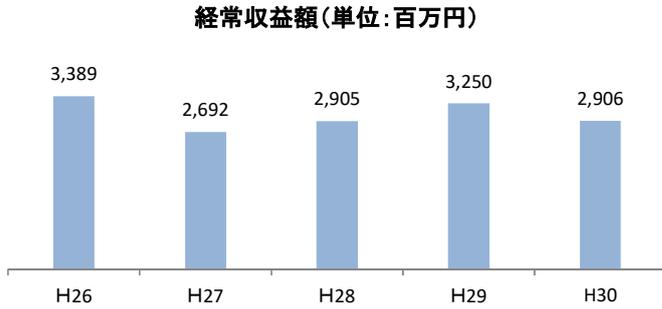
### 分析3

- ・農業大学校は42道府県に設置、大学校以外の研修機関は4県（秋田、富山、福井、石川）で設置。農業技術を体系的に学ぶ研修施設等を設置していない都道府県は東京都のみ。
- ・他県では、農業経営に役立つ資格取得や自営就農または農業法人等への就職など将来に向けた就農相談、進路指導を実施

## 2 平成26年度以降の事業実施状況

### 《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

#### 2-1 経常収益額から見る事業動向

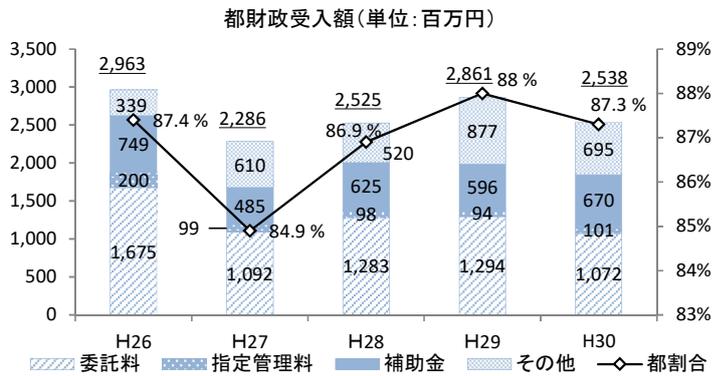


・経常収益額は平成26年度以降増減を繰り返す状況となっている。

・平成27年度に約7億円の減となっているが、これは当該年度より都派遣職員に係る給料手当が都の直接支給に切り替わったため、その財源である都からの補助金及び都からの委託料が減額となったためである。

・その他、施設整備等スポット的に実施される委託事業や、事業の実績に伴う指定正味財産からの振替額の増減により、各年度の経常収益額は大きく変動している。

#### 2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

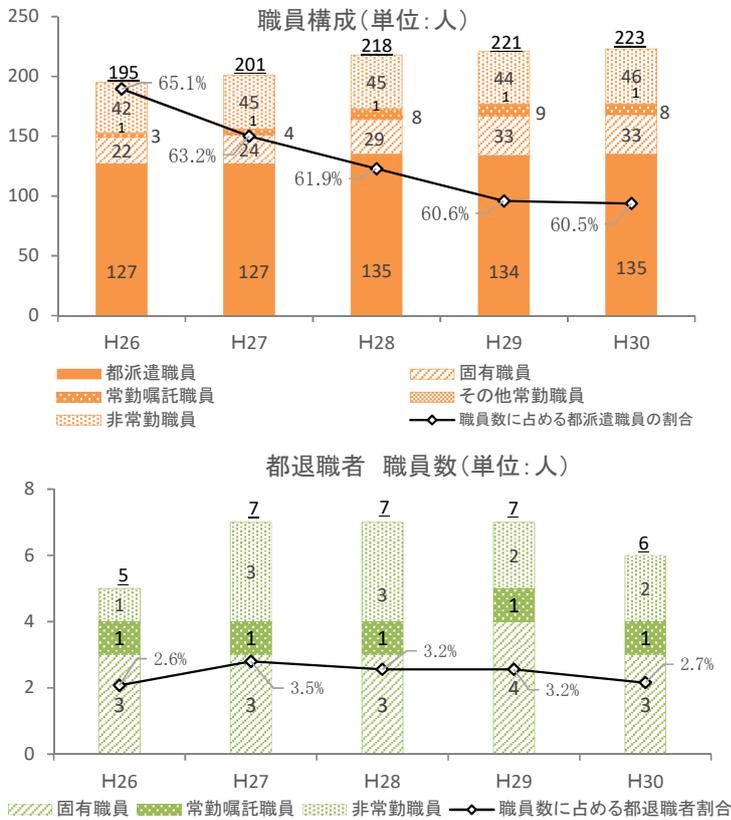


・補助金、委託料ともに平成27年度に都派遣職員に係る給料手当が都の直接支給に切り替わったため、大きく減少している。

・委託料や補助金については、施設整備等スポット的に実施されるものがあり、年度ごとの受入額は大きく変動している。

・その他は指定正味財産(基金)からの振替額であるが、これも年度ごとに事業費の変動が大きいため、その財源も連動して変動している。

#### 2-3 職員数の推移から見る経営状況



#### 【職員数(都退職者を含む)の推移とその要因】

・事業の拡大に伴い全体として増加傾向にある。

#### 【職員構成割合の推移とその要因】

・研究部門では、試験研究の水準を維持するために技術系の都派遣職員は不可欠であることから、高い比率で都派遣職員数が推移している。

・現業部門では、都における技能系職員の採用が長年見送られているため、現業部門における固有職員化が徐々に進んでいる。

・都派遣職員の固有化を徐々に進めた結果、固有職員が徐々に増加している。一方で、事業の拡大に伴い、都派数も増加傾向にある。

#### 【都退職者の職員数の推移】

ほぼ横ばいで推移している。

#### 【各職員区分が担う役割】

##### <都派・都OB職員>

・都派遣職員は、主に管理職や課長代理級職員であり、政策連動性の高い事業のマネジメントや都とのパイプ役を担う。

・事業の大半が都からの委託・補助事業であり、効率的に事業を実施する上で、都の制度等を熟知した都派遣・都OB職員の役割は大きい。特に研究部門は行政・普及部門を経験し、農家実態等幅広い識見をもつ都派職員の存在が不可欠である。

・都退職者は、常勤嘱託職員等として、都で培った知識・経験を職務を通じて固有職員へ継承するなど指導育成に寄与しているほか、管理職として事業のマネジメントに従事する者もいる。

##### <固有職員>

・農林水産分野のプロ職員として、円滑に事業を遂行するほか、将来にわたり財団組織を安定的に運営していく役割を担う。

##### <嘱託職員>

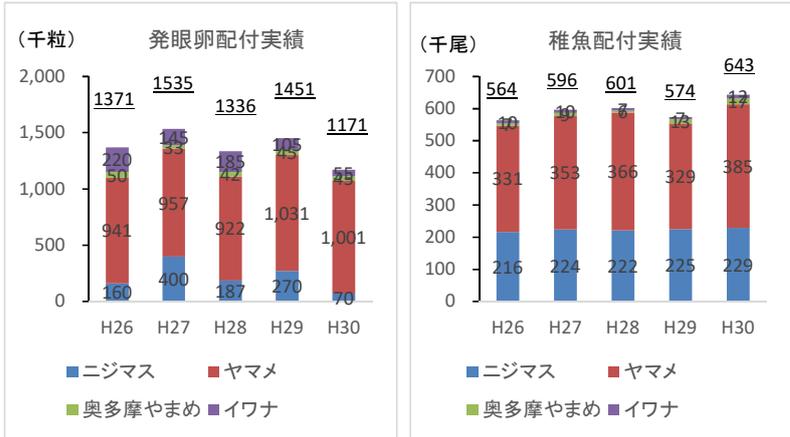
・職務を指定して採用し、経験を活かした即戦力として活用している。

・委託、補助事業が大半を占め、事業動向が都の方針により左右され人的需要が不安定なため活用している側面がある。

事業分野	事業課各センター事業																																					
事業概要	(1)栽培漁業センターにおいて、東京都から業務を受託し、島しょ地域の磯根資源の維持増大を図り、基幹産業の漁業を支援するため、アワビ、サザエ及びフクトコブシ種苗を生産・配付 (2)奥多摩さかな養殖センターにおいて、東京都から業務を受託してヤマメ、イワナ、ニジマス、奥多摩やまめ等の種苗を生産し、河川漁協や養殖漁協などへ配付 (3)青梅畜産センターにおいて、東京都からの補助を受けて、畜産農家に対して「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこつけい」等の種畜を生産・配付 (4)有機農業堆肥センターにおいて、東京都からの補助を受けて優良堆肥を生産し、堆肥を有効に活用する農業者や有機農法の実践農家等へ有償配付																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>200</td> <td>222</td> <td>450</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>144</td> <td>165</td> <td>339</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>162</td> <td>168</td> <td>362</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>167</td> <td>191</td> <td>389</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>183</td> <td>186</td> <td>399</td> <td>92.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合 (%)	H26	200	222	450	93.8%	H27	144	165	339	91.2%	H28	162	168	362	91.2%	H29	167	191	389	92.0%	H30	183	186	399	92.5%	<p>・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託し、また、青梅畜産センター事業、有機農業堆肥センター事業を都の補助事業として実施しており、収益に占める都財政割合が高い。(平成30年度 92.5%)</p> <p>・都財政受入額以外の収益として、生産品売払収入等がある。</p>						
年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合 (%)																																		
H26	200	222	450	93.8%																																		
H27	144	165	339	91.2%																																		
H28	162	168	362	91.2%																																		
H29	167	191	389	92.0%																																		
H30	183	186	399	92.5%																																		
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>171</td> <td>76</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>82</td> <td>51</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>96</td> <td>62</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>99</td> <td>89</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>98</td> <td>92</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	171	76	205	H27	82	51	207	H28	96	62	202	H29	99	89	201	H30	98	92	209	<p>・栽培漁業センター(大島)、奥多摩さかな養殖センター(奥多摩)、青梅畜産センター(青梅)、有機農業堆肥センター(青梅)の全ての事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。</p>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H26	171	76	205																																			
H27	82	51	207																																			
H28	96	62	202																																			
H29	99	89	201																																			
H30	98	92	209																																			
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>21</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>23</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>27</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>23</td> <td>5.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)	H26	21	4.6%	H27	23	6.8%	H28	20	5.6%	H29	27	6.9%	H30	23	5.8%	<p>・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託しており、建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者にて再委託している。</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)																																				
H26	21	4.6%																																				
H27	23	6.8%																																				
H28	20	5.6%																																				
H29	27	6.9%																																				
H30	23	5.8%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>16</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>53.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>18</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>54.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣の割合 (%)	H26	16	1	5	6	57.1%	H27	15	1	5	7	53.6%	H28	18	1	6	8	54.5%	H29	18	1	5	9	54.5%	H30	18	1	5	9	54.5%	<p>・青梅庁舎の改修業務に伴い、職員数が増加している。</p> <p>・技能系職員の都派遣からの固有振替により、都派遣割合は減少している。</p> <p>・それに伴い、固有職員の昇任制度の整備や人材育成が重要になっている。</p>
年度	都派遣職員	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣の割合 (%)																																	
H26	16	1	5	6	57.1%																																	
H27	15	1	5	7	53.6%																																	
H28	18	1	6	8	54.5%																																	
H29	18	1	5	9	54.5%																																	
H30	18	1	5	9	54.5%																																	

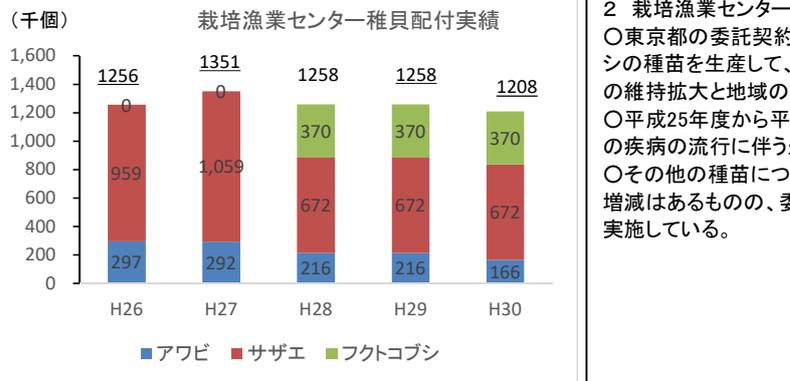
主な事業成果

事業成果①



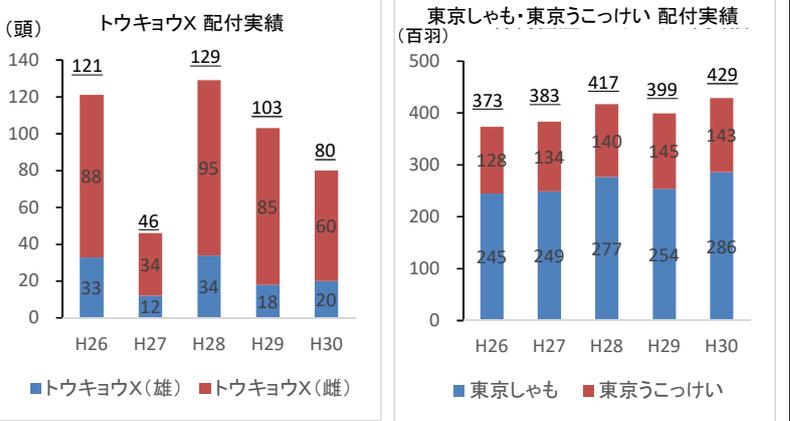
1 奥多摩さかな養殖センター事業  
 ○都との委託契約に基づき、ニジマス、ヤマメ、奥多摩やまめ及びイワナの種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協に配付することにより、内水面資源を維持するとともに、内水面漁業者の経営安定化及び地域産業の活性化に寄与。  
 ○気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、委託契約に基づく契約数の履行を着実に実施している。

事業成果②



2 栽培漁業センター事業  
 ○東京都の委託契約に基づき、アワビ、サザエ及びフクトコブシの種苗を生産して、伊豆諸島の漁協等に配付し、水産資源の維持拡大と地域の基幹産業である漁業振興に寄与。  
 ○平成25年度から平成27年度のフクトコブシについては、特有の疾病の流行に伴う生産中止のため0個となっている。  
 ○その他の種苗については気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、委託契約に基づく契約数の履行を着実に実施している。

事業成果③



3 青梅畜産センター事業  
 ○東京都の補助を受け、トウキョウX、東京しゃも及び東京うこっけいの種畜を生産し、畜産農家に配付することにより、都民への安全で高品質な肉や卵の供給に寄与。  
 ○家畜ふれあいイベントや食育活動等の啓発活動の実施により、東京の畜産業への理解増進に貢献。  
 ○東京ブランド畜産物「トウキョウX」は、都の策定した2万頭出荷計画に基づき、施設整備(改修)や人員の増強など、増産に向けた取組を進めている。(H27の落ち込みは家畜伝染病の影響)

事業分野	農業振興課事業																																											
事業概要	<p>【1 後継者等対策事業】</p> <p>(1)新規就業者支援事業 就農相談及び指導農業士による農業体験・技術研修の実施</p> <p>(2)担い手育成・活動支援事業 農業後継者等の技術向上を目的とした研修活動に対する支援及び農林水産業後継者団体が行う自主的な活動を支援</p> <p>(3)都民交流事業 東京農業に対する理解促進のため、都民と生産者との交流、地域援農ボランティアの養成。</p> <p>【2 経営安定対策事業】</p> <p>(1)東京農業の支え手育成支援事業 東京農業の支え手の育成・活動支援のため、区市町村の枠を超えて活動する広域型の農作業ボランティアの育成支援及び登録・派遣等を実施</p> <p>(2)チャレンジ農業支援事業 農業経営を発展させようとする意欲ある農業者に対して、「チャレンジ農業支援センター」において、相談内容に応じて専門家派遣等を実施</p> <p>(3)農地保有合理化事業 これまでに農地保有合理化事業で当財団が買入れ又は借入れて現在保有している農用地等について、契約満了まで管理を実施</p> <p>【3 緑化推進事業】</p> <p>(1)苗木生産供給事業 東京都から業務を受託し、苗木を購入して市街化区域内の農地を活用し緑化用苗木の生産を行い、都や区市町村等の公共事業、公共施設等に供給して都市緑化を推進</p>																																											
各指標に基づく分析																																												
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>その他</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>都財政割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>36</td> <td>305</td> <td>18</td> <td>359</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>22</td> <td>297</td> <td>16</td> <td>335</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>32</td> <td>277</td> <td>13</td> <td>322</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>25</td> <td>271</td> <td>13</td> <td>309</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>17</td> <td>247</td> <td>15</td> <td>279</td> <td>94.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	その他	委託料	都財政受入額以外	都財政割合 (%)	H26	36	305	18	359	95.0%	H27	22	297	16	335	95.2%	H28	32	277	13	322	96.0%	H29	25	271	13	309	95.8%	H30	17	247	15	279	94.6%	<p>・都から受託している苗木の生産供給事業の割合が高いため、収益に占める都財政割合が高くなっている。(平成30年度94.6%)</p>						
年度	補助金	その他	委託料	都財政受入額以外	都財政割合 (%)																																							
H26	36	305	18	359	95.0%																																							
H27	22	297	16	335	95.2%																																							
H28	32	277	13	322	96.0%																																							
H29	25	271	13	309	95.8%																																							
H30	17	247	15	279	94.6%																																							
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>65</td> <td>210</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>41</td> <td>179</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>29</td> <td>176</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>36</td> <td>161</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>28</td> <td>155</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	65	210	136	H27	41	179	133	H28	29	176	118	H29	36	161	111	H30	28	155	96	<p>・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者に委託しているため、外注費(委託費)の割合が高くなっている。(平成30年度 55.5%)</p>																		
年度	人件費	外注費	その他																																									
H26	65	210	136																																									
H27	41	179	133																																									
H28	29	176	118																																									
H29	36	161	111																																									
H30	28	155	96																																									
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>再委託割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>201</td> <td>48.9%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>174</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>161</td> <td>49.8%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>158</td> <td>51.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>149</td> <td>53.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	再委託割合 (%)	H26	201	48.9%	H27	174	49.3%	H28	161	49.8%	H29	158	51.3%	H30	149	53.4%	<p>・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者に委託しているため、再委託費及び事業費に占める再委託費の割合が高くなっている。(平成30年度 53.4%)</p> <p>・苗木生産供給事業における再委託費の額は減少傾向にある。(平成26年度 201百万円、平成30年度 149百万円)</p>																								
年度	再委託費	再委託割合 (%)																																										
H26	201	48.9%																																										
H27	174	49.3%																																										
H28	161	49.8%																																										
H29	158	51.3%																																										
H30	149	53.4%																																										
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>その他常勤職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣職員割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>36.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣職員割合 (%)	H26	3	1	1	3	11	27.3%	H27	4	1	1	4	13	30.8%	H28	4	1	1	4	12	33.3%	H29	5	1	1	4	13	38.5%	H30	4	1	1	4	11	36.4%	<p>・農地中間管理事業の他団体移管により職員数が減少し、増加傾向にあった都派遣職員の割合も若干減少した。</p> <p>・平成30年度の都派遣職員は、農業普及指導員の有資格者など、いずれも技術系職種である。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣職員割合 (%)																																						
H26	3	1	1	3	11	27.3%																																						
H27	4	1	1	4	13	30.8%																																						
H28	4	1	1	4	12	33.3%																																						
H29	5	1	1	4	13	38.5%																																						
H30	4	1	1	4	11	36.4%																																						

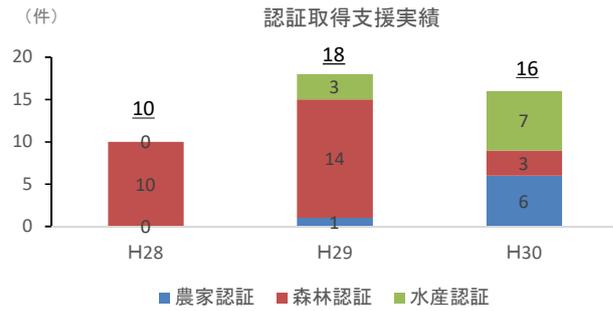
主な事業成果

<p>事業成果 ①</p>	<p>就農相談件数と新規就農者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規就農者数 (人)</th> <th>相談件数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>55</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>60</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>50</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>46</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>43</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規就農者数 (人)	相談件数 (人)	H26	55	119	H27	60	131	H28	50	89	H29	46	136	H30	43	145	<p>○東京都から「青年農業者等育成センター」の指定を受け、青年農業者の円滑な就農のための相談事業をはじめとした就農支援事業を実施。 ○新規就農者は平成27年度以降減少傾向にあるが、就農相談件数は、平成30年度145件(立川57件、新宿88件)と大きく増加している。 ※都内2箇所(立川、新宿)に就農相談窓口を設置</p>
年度	新規就農者数 (人)	相談件数 (人)																		
H26	55	119																		
H27	60	131																		
H28	50	89																		
H29	46	136																		
H30	43	145																		
<p>事業成果 ②</p>	<p>チャレンジ農業支援事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専門家派遣農家数 (件)</th> <th>専門家派遣回数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>76</td> <td>232</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>84</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>90</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>93</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>114</td> <td>407</td> </tr> </tbody> </table>	年度	専門家派遣農家数 (件)	専門家派遣回数 (件)	H26	76	232	H27	84	297	H28	90	293	H29	93	311	H30	114	407	<p>○平成25年度に財団内に「チャレンジ農業支援センター」を設置して専門家派遣事業を開始。 ○自らの農業経営を発展させようとする意欲ある農業者等に、相談内容に対応した各分野の専門家を派遣し、農業経営の多角化・改善に向けた新たな取組に対して支援を実施。 ○平成29年度から、農業分野における女性起業支援のため専門家派遣のメニューを拡充。平成30年度農家数114件のうち、女性起業支援は6件、派遣回数407回のうち、女性起業支援は31回となっている。</p>
年度	専門家派遣農家数 (件)	専門家派遣回数 (件)																		
H26	76	232																		
H27	84	297																		
H28	90	293																		
H29	93	311																		
H30	114	407																		
<p>事業成果 ③</p>	<p>苗木生産供給事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>苗木購入本数 (千)</th> <th>苗木供給本数 (千)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>221</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>204</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>193</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>159</td> <td>185</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>111</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>	年度	苗木購入本数 (千)	苗木供給本数 (千)	H26	221	235	H27	204	191	H28	193	172	H29	159	185	H30	111	160	<p>○東京都では、公共事業や公共施設などの緑化推進のために、市街化区域内の農地を活用した緑化用苗木の生産供給を行っている。 ○財団は都からの委託を受けて、苗木の購入、栽培管理、苗木の供給(掘取運搬)を実施している。近年は、苗木の購入、供給ともに、減少傾向にある。</p>
年度	苗木購入本数 (千)	苗木供給本数 (千)																		
H26	221	235																		
H27	204	191																		
H28	193	172																		
H29	159	185																		
H30	111	160																		

事業分野	地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業																															
事業概要	<p>① 東京の農林水産webサイト運営事業 新鮮で安全・安心な東京産農林水産物や農林水産業の魅力を広くPRし、東京の農林水産業に対する理解の促進を図るため、平成28年度に開設したwebサイト「ときよの恵み TOKYO GROWN」(日本語、英語、中国語、韓国語)を管理・運営</p> <p>② 東京農業情報発信事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都内産農林水産物の消費拡大に向けて、訪日外国人に都内産農産物の情報を発信するため、無料情報誌を作成</p> <p>③ 農林水産物認証取得支援事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で都内産農林水産物の積極的な提供・PRを実現するため、農林水産物の認証(国際、国内)の取得を目指す農林水産事業者等に対して認証取得のための支援を実施</p> <p>④ 東京都GAP推進事業 東京2020オリンピック・パラリンピック協議大会とその後を見据えて、食品安全、労働安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及び都民の安全安心な農産物の提供を目的として、平成30年度から東京都が認証を開始した「東京都GAP認証制度」について、申請者の取組状況の調査及び認証取得者を対象とする研修を実施</p>																															
各指標に基づく分析																																
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>再委託費</th> <th>再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>102</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>92</td> <td>242</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>112</td> <td>136</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>99.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	その他	再委託費	再委託割合	H28	102	10	0	0	100.0%	H29	92	242	1	0	99.7%	H30	112	136	1	23	99.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から、農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業を都の補助事業として実施している。</li> <li>平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を実施している。</li> <li>平成30年度から、東京都GAP推進事業を都から受託している。</li> </ul>						
年度	補助金	委託料	その他	再委託費	再委託割合																											
H28	102	10	0	0	100.0%																											
H29	92	242	1	0	99.7%																											
H30	112	136	1	23	99.3%																											
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>再委託費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>19</td> <td>78</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>19</td> <td>72</td> <td>244</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>21</td> <td>88</td> <td>27</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	再委託費	H28	19	78	15	0	H29	19	72	244	0	H30	21	88	27	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を実施しており、助成金支出等が発生している。</li> </ul>										
年度	人件費	外注費	その他	再委託費																												
H28	19	78	15	0																												
H29	19	72	244	0																												
H30	21	88	27	0																												
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H28	0	0.0%	H29	0	0.0%	H30	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業(農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業)と出えん事業(認証取得支援事業)のみのため、再委託費はない。</li> </ul>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																														
H28	0	0.0%																														
H29	0	0.0%																														
H30	0	0.0%																														
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>55.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員割合	H26	0	0	0	0%	H27	0	0	0	0%	H28	4	2	2	50.0%	H29	4	2	2	50.0%	H30	5	2	2	55.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度新設組織である。</li> <li>所属職員の半数が都派遣職員である。</li> <li>都派遣職員は、1名を除きすべて技術系職種であり、東京都GAP認証制度に係る農家の現地調査などを行っている。</li> </ul>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員割合																												
H26	0	0	0	0%																												
H27	0	0	0	0%																												
H28	4	2	2	50.0%																												
H29	4	2	2	50.0%																												
H30	5	2	2	55.6%																												

主な事業成果

事業  
成果  
①



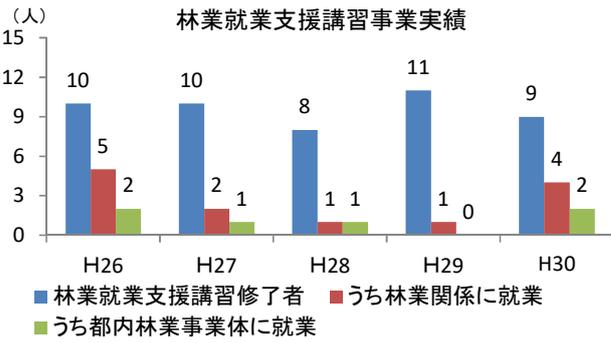
○東京2020 オリンピック・パラリンピック  
競技大会で都内産農林水産物の提供・P  
Rを実現するため、農林水産物の認証取  
得を目指す農林水産事業者に対して、認  
証取得経費補助やコンサルタント派遣等  
を実施。

○平成28年度の事業開始以降、平成30  
年度までに累計44件の認証取得支援を  
行った。

事業分野	森の事業課事業																																					
事業概要	①林業労働力確保支援センター事業 林業労働力の確保を図るため、森林整備の担い手の確保・育成、林業事業者の体制整備や雇用管理改善等を実施 ②分収林事業 分収林契約の保育計画に基づく既契約地の保育管理 ③都民との協働による森林づくり事業 都民や企業、自治体等と森林整備協定や受託を提携して森林づくり事業を実施 ④都行造林事業 多摩地域の都行造林の維持管理を東京都から受託し、保育管理や都の処分方針に基づく事務処理を実施 ⑤森林循環促進事業 スギ林を伐採して花粉の少ないスギ等に更新し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図る事業及び、花粉の少ない森づくり運動を展開して、企業や都民等と連携して森林を整備 ⑥木質バイオマス事業 森林循環促進事業で伐採された原木を原料としたチップ生産を行い、東京都下水道局等へ供給 ⑦森林を守る都民基金事業 森林とのふれあいの場の提供及び、林業従事者の技術力向上、労働災害の未然防止に資する講習の開催 ⑧多摩産材利用拡大事業 多摩産材の利用促進に向けた多摩産材情報センターの運営や、民間事業者の多摩産材の利用に対する補助を実施 ⑨緑の募金事業 全国の緑の募金活動と連携し、募金を活用して普及啓発、森林整備・都市緑化を推進 ⑩にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業 多くの人が利用しPR効果が高い民間施設(にぎわい施設)での多摩産材利用を支援																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>その他</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>275</td> <td>85</td> <td>333</td> <td>318</td> <td>68.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>154</td> <td>86</td> <td>610</td> <td>304</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>154</td> <td>128</td> <td>509</td> <td>274</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>149</td> <td>124</td> <td>635</td> <td>313</td> <td>74.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>167</td> <td>123</td> <td>672</td> <td>291</td> <td>76.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	その他	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	H26	275	85	333	318	68.7%	H27	154	86	610	304	73.7%	H28	154	128	509	274	74.3%	H29	149	124	635	313	74.4%	H30	167	123	672	291	76.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林循環促進事業及び分収林事業における都からの出先金が指定正味財産になっており、森林循環促進事業における事業実施費用及び分収林事業における都への貸付金返還に要する費用に係る指定正味財産の取り崩し額が収益の大きな割合を占めている。(平成30年度 53.6%)</li> <li>・都財政受入額以外の増加は、花粉発生源対策事業収益の木材売払収益が増加したことによる。</li> </ul>
年度	補助金	その他	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																																	
H26	275	85	333	318	68.7%																																	
H27	154	86	610	304	73.7%																																	
H28	154	128	509	274	74.3%																																	
H29	149	124	635	313	74.4%																																	
H30	167	123	672	291	76.8%																																	
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>206</td> <td>538</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>99</td> <td>553</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>114</td> <td>570</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>119</td> <td>658</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>107</td> <td>734</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	206	538	266	H27	99	553	600	H28	114	570	440	H29	119	658	506	H30	107	734	420	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林循環促進事業や分収林事業等において、森林の整備(主伐、地拵、下刈り等)を林業事業者以外に外注(委託)しているため、外注費の割合が高くなっている。(平成30年度 58.2%)</li> <li>・その他の経費については、分収林の契約満了による処分に伴う経費(分収林立木評価損、三者分収林立木払出額、分収林処分費)の割合が大きい。</li> </ul>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H26	206	538	266																																			
H27	99	553	600																																			
H28	114	570	440																																			
H29	119	658	506																																			
H30	107	734	420																																			
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>45</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>53</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>78</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>74</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>76</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	45	4.5%	H27	53	4.2%	H28	78	6.9%	H29	74	5.8%	H30	76	6.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の大半が都からの補助金又は出先金による事業であるため、全体の再委託割合は低くなっている。(平成30年度 6.0%)</li> </ul>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H26	45	4.5%																																				
H27	53	4.2%																																				
H28	78	6.9%																																				
H29	74	5.8%																																				
H30	76	6.0%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>19</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>61.3%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>58.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>22</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>56.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員の割合	H26	19	3	8	61.3%	H27	20	3	10	58.8%	H28	20	4	8	55.6%	H29	20	4	9	52.6%	H30	22	4	8	56.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩産材情報センター、とうきょう林業サポート隊等、事業の増加に伴い、職員数も増加している。</li> <li>・都派遣職員は林業職が多く、都内森林整備・保全を担当。技術系職員の固有化は困難だが、事務系職員については今後可能な限り、順次固有化を進める必要がある。</li> </ul>						
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	都派遣職員の割合																																		
H26	19	3	8	61.3%																																		
H27	20	3	10	58.8%																																		
H28	20	4	8	55.6%																																		
H29	20	4	9	52.6%																																		
H30	22	4	8	56.4%																																		

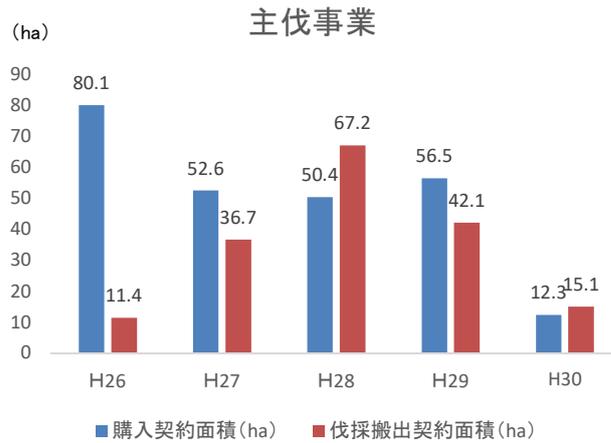
主な事業成果

事業成果①



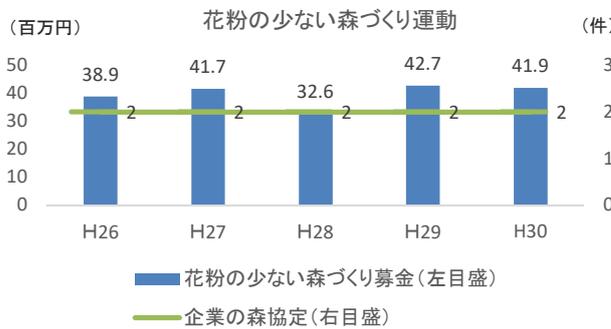
○林業事業者の人材確保のため、林業への就業希望者を対象に、森林・林業に関する基礎知識及び林業労働安全教育等に関する13日間の講習を実施。  
 ○平成17年度の事業開始以来、平成30年度までの受講者数は延べ173名。このうち都内林業関係に就業した者は27名(15.6%)、他県林業関係就業者は47名(27.2%)となっている。  
 ○毎年度、一定数の就業希望者が講習を修了しているが、受け皿である都内林業事業者への就業者は少なく、森林整備を担う林業労働力の確保が課題。

事業成果②



○平成18年度に事業開始したスギ花粉対策発生源対策事業を平成27年度から森林循環促進事業として再構築  
 ○本事業の実施により森林循環を促進し、都内森林の維持・再生を図り、CO2削減、スギ花粉飛散量の減少、林業・森林産業の振興等に寄与。  
 ○財団では平成28年にS G E C 森林認証及びC O C 認証を取得。  
 都が出えんする基金及び補助金により、10ヵ年計画に基づき森林所有者から立木を購入し、伐採搬出、植栽、20～30年間の保育を実施。  
 ○伐採搬出契約については、基金事業による複数年度契約のため、事業スパンが長く、年度間のばらつきが大きい。  
 ○主伐事業を担う林業事業者の不足等により、立木売買契約後の伐採待機森林が増加。他県事業者の誘致を含め、林業事業者の確保・育成強化が必要。

事業成果③

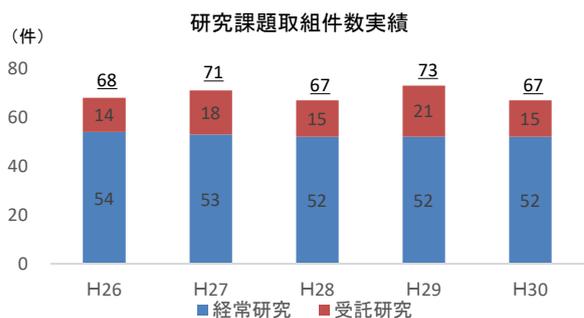


○「花粉の少ない森づくり募金」は、企業、個人等からの募金を花粉発生源となるスギ、ヒノキ林の伐採及び花粉の少ないスギへの植え替えに充当し、森林整備に役立てている。  
 ○「企業の森」事業では、花粉の少ない森づくりを進めるため、企業・団体、森林所有者、財団の三者で10年間の森林整備協定を締結。企業等の協賛により、財団は森林整備を実施。企業等は社会貢献活動のPRや社員研修・体験の場として森林を活用。平成25年以降、毎年2件の新規協定を着実に締結している(平成30年度末時点 31箇所、72.21ha)。

事業分野	農林総合研究センター事業																																	
事業概要	<p>(1) 農林総合研究センター事業 公的試験研究機関として、品種改良や栽培技術等に関する試験研究、調査を行うとともに、行政・普及機関等と連携して、農林水産・食品事業者に対する技術支援や都民への情報提供を実施</p> <p>(2) 食品技術センター事業 東京都の指定管理者の指定を受けて、食品技術センターの管理運営を行うとともに、都内食品産業の振興、都民の食の安全と食生活の充実を図るための製品開発、地域資源を活用した食品開発に関する研究、中小事業者に対する技術支援等を実施</p>																																	
各指標に基づく分析																																		
事業収益	<table border="1" data-bbox="231 560 893 896"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>指定管理料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>1,062</td> <td>200</td> <td>18</td> <td>1,280</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>543</td> <td>69</td> <td>20</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>710</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>707</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>511</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>638</td> </tr> </tbody> </table>			年度	補助金	指定管理料	都財政受入額以外	合計	H26	1,062	200	18	1,280	H27	543	69	20	662	H28	710	13	18	839	H29	707	13	2	83	H30	511	1	13	638	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業(指定管理者)を都から受託しているため、収益に占める都財政割合が高い。(平成30年度 98.0%)</li> <li>・立川庁舎の大規模改修に伴う経費(移転関係経費、初度調弁等)も受託しているため、年度間の増減が大きい。</li> <li>・平成27年度から都派遣職員の給料手当が直接支給となったため、都からの委託料が大幅な減となっている。</li> </ul>
年度	補助金	指定管理料	都財政受入額以外	合計																														
H26	1,062	200	18	1,280																														
H27	543	69	20	662																														
H28	710	13	18	839																														
H29	707	13	2	83																														
H30	511	1	13	638																														
事業費用	<table border="1" data-bbox="231 918 893 1254"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>763</td> <td>169</td> <td>348</td> <td>1,280</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>209</td> <td>106</td> <td>347</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>230</td> <td>83</td> <td>526</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>239</td> <td>200</td> <td>393</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>241</td> <td>92</td> <td>305</td> <td>638</td> </tr> </tbody> </table>			年度	人件費	外注費	その他	合計	H26	763	169	348	1,280	H27	209	106	347	662	H28	230	83	526	839	H29	239	200	393	832	H30	241	92	305	638	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林総合研究センター(立川、江戸川、青梅)、食品技術研究センター(秋葉原)事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。</li> <li>・費用については、特に施設整備費について、年度ごとの変動が大きくなっている。</li> <li>・平成27年度から都派遣職員の給料手当が直接支給となったため、人件費が大幅な減となっている。</li> </ul>
年度	人件費	外注費	その他	合計																														
H26	763	169	348	1,280																														
H27	209	106	347	662																														
H28	230	83	526	839																														
H29	239	200	393	832																														
H30	241	92	305	638																														
再委託費	<table border="1" data-bbox="231 1276 893 1635"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>72</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>69</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>42</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>139</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>60</td> <td>9.4%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	72	5.6%	H27	69	10.4%	H28	42	5.0%	H29	139	16.7%	H30	60	9.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業(指定管理者)を都から受託。建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者に再委託している。</li> <li>・平成26年度と平成27年度は立川庁舎大規模改修による仮設庁舎への移転に伴い、引越業務や廃棄物処理を再委託したため、再委託費が高くなっている。</li> <li>・平成29年度は仮設庁舎から立川庁舎本館移転及び秋葉原庁舎改修工事に伴う研究機器等移設業務を再委託したため、再委託費が高くなっている。</li> </ul>												
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																
H26	72	5.6%																																
H27	69	10.4%																																
H28	42	5.0%																																
H29	139	16.7%																																
H30	60	9.4%																																
職員構成	<table border="1" data-bbox="231 1657 893 2016"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>80</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>78</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>78</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>78</td> <td>5</td> <td>22</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>75</td> <td>8</td> <td>22</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>			年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	合計	H26	80	3	22	105	H27	78	5	22	105	H28	78	5	22	105	H29	78	5	22	105	H30	75	8	22	105	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総職員数は横ばいである。</li> <li>・非常勤職員の増加及び都派遣職員の比率減少は、技能系職員の退職に伴う固有化が主な理由である。</li> <li>・都派遣職員(技能系)の固有化に伴い、固有職員の昇任制度の整備や人材育成がますます重要になっている。</li> </ul>
年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	合計																														
H26	80	3	22	105																														
H27	78	5	22	105																														
H28	78	5	22	105																														
H29	78	5	22	105																														
H30	75	8	22	105																														

主な事業成果

事業成果①

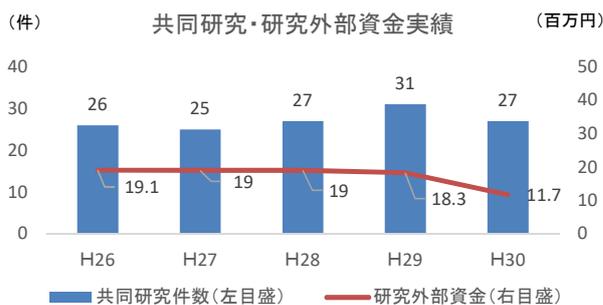


○東京都の行政、普及機関からのニーズや生産・流通・消費の現場を踏まえた試験研究課題を設定し、その研究成果を生産者や都民に広く還元して、東京の農林水産業と食品産業の振興に貢献している。

○平成30年度は東京オリジナル品種の開発や生産力強化に向けた技術開発など52件の経常研究課題に取り組んだ。

○生産現場の課題解決や政策課題の実現を目指して、「東京農業先進技術活用プロジェクト」「花と緑の夏プロジェクト」など、都からの受託研究を推

事業成果②

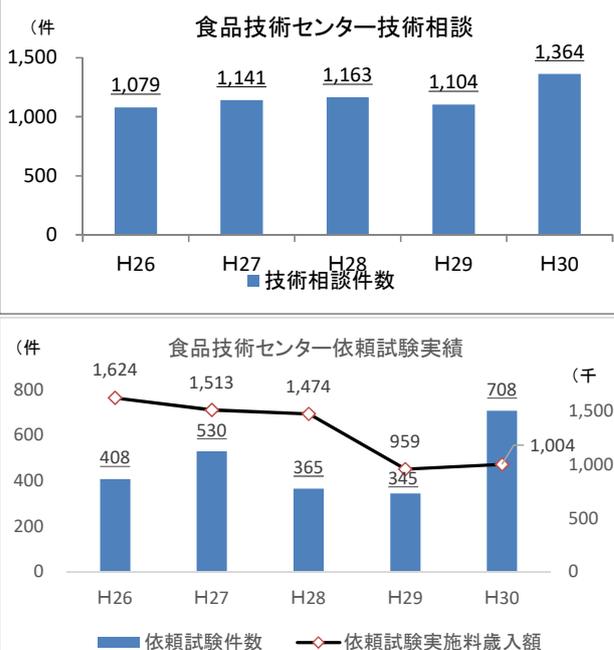


○農総研の研究勢力だけでは解決できない課題やより高度な研究課題に対応するため、大学、企業等との共同研究を推進した。

○研究者の自由な発意による自立性の高い試験研究を進めていくため、農林水産省や関係団体等、外部資金の積極的な獲得に努めた。

○農商工連携研究など分野横断的な研究開発にも積極的に取り組み、目標値(25件/年)を上回る実績を上げている。

事業成果③



○食品技術センターでは、食品業界が抱える技術的課題を解決するため、技術開発研究や共同開発研究を推進するほか、試験研究の設備や技術者などが十分でない都内中小食品企業等からの技術相談や依頼試験を実施している。

<技術相談>  
平成27年度以降、目標(1,100件/年)を上回る実績を上げている。平成30年度は、来所相談394件、電話等970件、合計1,364件の技術相談を行った。

<依頼試験>  
平成30年度は、物理化学分析、微生物検査など708件の依頼試験を実施し、1,004,105円の歳入があった。

4 団体経営に関する分析・評価 <<SWOT分析を用いた戦略分析>>

	機会(ニーズの増加・役割の増大)	脅威(ニーズの減少・役割の縮小)
外部環境	<p>(社会変化) ○オリンピック開催による東京産農林水産物への需要、関心の高まり</p> <p>(顧客ニーズ) ○安心・安全で新鮮な農林水産物の需要の増加 ○都市農業の多面的機能の役割が認識され、農業に対する期待の高まり ○花粉症患者数の増加</p>	<p>(社会経済) ○東京の一次産業の衰退 ・都市化の進展による農用地の減少 ・担い手の高齢化、後継者の不足 ・都内林業事業体、林業労働者の減少 ○木材価格低迷による自主財源の減少 ○賃金単価の上昇による経費の増加 ○低金利による基金事業の運用益減少</p> <p>(社会変化) ○鳥インフルエンザ、豚流行性下痢(PED)など家畜伝染病の流行 ○燃油や輸入飼料の高騰、通商政策による輸入農畜水産物の増加</p> <p>(顧客ニーズ) ○消費支出の停滞による安価な商品を求める消費者意識</p> <p>(競合他社) ○安価な外国産農林水産物の輸入増加 ○農業振興において、JA東京中央会や農業会議などとの役割分担と仕事の整理 ○不透明なTPPの行方と日欧EPAの大枠合意による農林水産業への影響</p>
内部要因	<p>(組織) ○長い研究の伝統と蓄積、地域の信頼 ○基金事業において複数年度にまたがった執行が可能 ○行政と比較して柔軟な契約手続きが可能 ○事業部門と試験研究部門が一体となっていることによる効果の発揮</p> <p>(人的資源) ○高度な技術・専門知識を有する職員(農業技術職、畜産職、獣医職、水産職、技能職)が多数存在 ○派遣職員の比率が高いため、事業廃止等の経営環境の変化に柔軟な対応が可能</p> <p>(物的資源) ○施設を多数保有 ○東京都との一体的な運用による都の施設活用 ○農林水産物の独自ブランドの開発と保有</p> <p>(財務的資源) ○収益の9割近くが都からの補助金、委託料、出えん金であり(平成28年度86.9%)、事業に必要な財源が安定</p>	<p>(組織) ○他県の農業試験場はほとんどが直営(行政や普及と一体で連携) ○青梅畜産センターと農総研の畜産技術科の指揮命令系統が別で煩雑</p> <p>(人的資源) ○委託事業の比率が高いため、無任期の固有職員を増やしづらく、固有職員の人事が硬直化 ○研究者の人材育成には行政・普及との異動や島しょ赴任が不可欠であり、財団単独での育成が困難 ○事業や組織の拡大や施設設備の老朽化に対して、業務執行体制の整備が追いついておらず、管理部門において負担が増大</p> <p>(物的資源) ○施設の老朽化 ○事業所が都内各所に分散していることによる利便性の悪さ</p> <p>(財務的資源) ○都からの補助金、委託料、出えん金の割合が高いため、財務面が安定している半面、財団の裁量で活用できる自主財源がほとんどない</p>
	強み	弱み

### 3. 自己分析を踏まえた経営課題

#### ① 財団が持つノウハウを活かした東京農業の担い手の確保・育成

東京の農家・農地は、深刻化する農家の高齢化や後継者の不足、高い相続税負担等を背景に減少を続けている。また、生産緑地の2022年問題を背景に、農地のさらなる減少が懸念されている。

	1990年(H2)	2015年(H27)
東京の農家数	20,679戸	11,222戸
東京の農地	11,500ha	7,130ha

都は、東京農業の持続的な発展を図るため、都市農地に関する制度改正（生産緑地の貸借円滑化等）も踏まえ、農外からの新規就農者の確保や農業経営の改善、規模拡大を図る農業者等に対する支援を強化するなど、農業後継者及び農外からの新規就農者を含めた総合的な担い手施策の充実や経営力の強化を図ることとしている。

財団は、就農相談や専門家派遣、援農ボランティア養成など、様々な事業を実施する中で培ったノウハウや関係機関とのネットワークを活かし、農家の経営支援や担い手育成施策を充実・強化していくことが求められている。

#### ② 多摩地域の森林循環の促進

多摩地域の森林の多くが樹齢を重ね伐り時を迎える中、林業従事者の高齢化や木材価格の低迷等採算性の悪化により林業が衰退し、健全な森林を保全するための森林循環（伐採→利用→植栽→保育）が停滞している。東京の森林は急峻な土地が多く高度な技術を要するが、高性能機械の保有や伐採・搬出を担える能力を有する林業事業体は少ない（都内49事業体のうち4者のみ）。

平成30年5月に成立した森林経営管理法により新たな森林管理システムが導入され、林業事業体への森林整備の需要の増加が想定される。また、森林環境譲与税が創設され、区市町村及び都道府県に森林整備等の新たな財源が譲与されることから、更なる木材利用の需要拡大が予想される。

財団は法に基づき、都知事から指定を受けて「林業労働力確保支援センター」を設置し、林業技術者研修、林業労働環境整備、雇用・経営基盤強化に向けた支援等を実施している。財団の持つノウハウを活かし、主伐事業を担う林業事業体の確保及び伐採搬出技術者の育成を推進して、新たな木材需要に応じていく必要がある。

2017年度都政モニターアンケートによると、多摩産材の認知度はわずか18.7%と低い。大消費地・東京で森林や木材の魅力と木を使うことの意義を広く普及PRし、新たな木材需要を喚起して木材利用を促進する必要がある。

#### ③ 生産・流通・消費の現場ニーズを捉えた東京農業の収益性を高める研究開発の推進

豊かな都民生活や農林業、食品産業の発展に貢献するためには、社会情勢や環境の急速な変化に対応し、ニーズを的確に捉えた収益性を高める研究開発の実施と、研究成果を都民へ着実に還元していくことが重要である。特に、東京の農業は、農地が狭く（1戸当たり農地面積：全国46位）規模拡大が難しいため、限られた農地で収益性の高い農業経営の実現が求められている。こうした課題に農林総合研究センターが貢献するためには、技術の進展が著しいICTや遺伝子解析等の先端的技術の活用や都市型経営の構築等の新分野に果敢に挑戦していかなければならない。

このような状況を踏まえ、農林総合研究センターでは、生産・流通・消費の現場ニーズの変化に対応した取組を強化するとともに、今後、重点的に推進すべき研究の方向性としてICT活用などによる新技術の開発を進めていく必要がある。しかしながら、研究体制は極めて少人数であり、多様化・高度化する研究ニーズに迅速・的確に対応することが難しい状況である。そのため、研究ニーズの把握から研究実施、成果の還元まで、その推進体制を強化し、限られた人員で最大限の研究開発力を発揮することで、都民や事業者役に役立つ研究成果を上げていく必要がある。

#### ④ 人材育成並びに情報の共有とノウハウの活用による都への企画提案機能の発揮

財団は、現場機能を持つ組織として、都と協働して課題解決に向けた取組を確実に実行するとともに、自律的な経営改革に取り組んでいる。また、都の「活用戦略」において、局が目指す財団の将来像を「農林水産事業者の総合支援拠点」と位置づけ、財団の活用範囲の拡大や都に対する企画提案機能を付与する方針が打ち出されている。

一方で、都派遣職員は一定期間で財団を離れるためノウハウ等が組織的に蓄積されにくく、機動的で柔軟性の高い事業展開など政策連携団体として期待されている役割や機能が十分に発揮できていない。また、人材育成の体系的・統一的なビジョンがなく、キャリアアップの仕組みが不十分で係長級以上の固有職員の育成に至っていない。

財団事業は、設立の経緯から多岐にわたる農林水産関連事業を寄せ集めた構造になっており、現在においても各部門が個別に東京都からの指示を受けて事業を実施している。分野横断的な事業実施は少なく、情報やノウハウの共有・活用によるシナジー効果を十分に得られていない状況にある。

さらに、財団は知名度、認知度が低く、都から負託を受けた各種取組や事業が広く都民に浸透しているとは言い難い。

## 4. 経営課題解決のための戦略

### ① 意欲ある農業者への経営改善支援と研修農場の開設による新規就農者支援の充実

- 意欲ある農業者の経営改善支援  
農業経営の多角化・改善（6次産業化）に向けた新たな取組に対して、現場からの意見を踏まえた専門家派遣のほか必要な経費補助を行うなど都内農家の経営改善支援を強化する。
- 新規就農者支援の充実  
新規就農者向け「東京農業アカデミー八王子研修農場」を開設し、技術と経営の両面から農業を実践的に学ぶ2年間の長期研修を実施する。現場からの意見や、財団が持つノウハウを活用し、就農検討段階から農地確保まできめ細かな継続的支援を行い、新規就農者を確保・育成する。
- 労働力確保対策の強化  
農家の高齢化や後継者不足の対応策となる援農ボランティアの養成や登録・派遣制度の充実を図る。

### ② 森林の持続的な循環に向けた森林整備の担い手の確保・育成と多摩産材の利用拡大

- 林業技術者の育成、事業体の確保等による森林循環の一層の促進  
林業従事者の約4割は経験年数5年以下で技術力向上が課題。現行の研修体系では技術習得に課題があるほか、研修メニューが複雑でわかりにくいいため、林業労働力確保支援センターの研修体系を目的・対象別に再構築し、新たに主伐事業を担う伐採・搬出技術者を育成する。
- 施設の木質化や利用者や供給者のマッチング支援による多摩産材利用拡大  
民間建築物における多摩産材を活用した施設の木質化等に対する補助事業を実施して、多摩産材の流通促進及び利用拡大を図る。また、多摩産材に関する情報提供や普及PR、供給者と利用者のマッチング等を行う多摩産材情報センターを運営し、需要・供給の両面から木材利用を促進する。

### ③ 研究推進体制の構築による先進的研究開発の強化

- 技術革新に対応した研究体制を強化し、東京の限られた農地における収益性の高い農業経営の推進や多様化・高度化する研究ニーズに迅速・的確に対応する。
- 狭小農地における収益性の高い農業経営を実現する東京型スマート農業技術の開発  
東京農業の飛躍的な生産性向上に向け、研究開発プラットフォームを立ち上げ、ICT等を活用した東京型スマート農業技術の研究開発を効果的に進めるとともに、ローカル5Gを活用した農業技術開発に取り組む。農林総合研究センターが開発した東京型統合環境制御生産システム（東京フューチャーアグリシステム）等の先進的技術の速やかな現地への普及を推進していく。
  - 先進的技術に対応する研究員の育成強化と業務の効率化  
中長期的に行うべき研究課題を見据え、人材育成方針や研究員指導育成計画を作成する。また、試験研究に係る定型的業務のマニュアル化、試験設計・研究資料等の試験研究情報の共有化を進め、研究手法の早期習得や効率的研究推進のための条件整備を行う。
  - 都民や事業者ニーズの的確な把握と研究課題への反映および成果の着実な還元  
変化する都民や事業者等の直接的・潜在的ニーズを的確に捉えた研究課題を設定・推進できる仕組みを充実するとともに、研究成果の還元のために様々な機会を活用し、情報提供先に応じた効果的な情報発信を積極的に行う。

### ④ 固有職員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化

- 財団の事業部門と研究部門を統括し、都に対する企画提案機能等を有する経営企画部門を新設して、強固な執行体制を確立する。現場で培ったノウハウや専門性を活かした企画・提案及び施策を実施し、都と一体となって東京の農林水産業振興を推進する。
- 将来の財団経営を担う固有職員の育成  
人材育成プランに基づき、職員のキャリアアップ支援と固有職員の職域の一層の拡大を図り、財団の組織・事業運営を固有職員で支えていく体制を整備する。行政の知識・スキルやマネジメント能力を身に付けて財団の経営企画業務に携わり、将来の財団経営を担う固有管理職候補者を早期に育成する。
  - 財団が持つノウハウを最大限に活かす経営企画調査機能の強化  
財団内に都に対する企画提案機能を有する経営企画部門を新設する。各分野のニーズや課題を集約し、企画案を練り上げ、都に対して現場力を活かした支援策を提案して都施策の充実に結び付けていく。また、マーケティング等を通じて、各種事業の調査・分析や農林水産業に関する広範な知識・情報を蓄積し、企画提案や財団事業に活用する。
  - 財団の認知度向上に向けた情報発信力、広報公聴機能の強化  
財団の情報発信強化とメディア対策の深化を図るとともに、都民や事業者の声を事業に反映させていく仕組みをつくり、財団の認知度、プレゼンスを高めていく。

## 5. 2020 年度までの 3 年間の取組事項

### ① 意欲ある農業者への経営改善支援と研修農場の開設による新規就農者支援の充実

3年後（2020年度）の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな経営展開を目指す意欲ある農業者に対し、専門家派遣や経費補助を行い、創意工夫や地域の特徴を活かした農業経営の取組を支援して、多様な農業経営モデルを創出する（経営改善事例 170 件 2018～2020 年度累計）</li> <li>○ 2020 年度から、東京農業アカデミー八王子研修農場を開設。農外からの就農希望者を都市農業の担い手として育成し、就農定着に向けて、効果的な支援体制を構築する（研修生 5 名程度受入れ）。</li> <li>○ 効果的なボランティア養成制度を構築して確かな技術力を持つ援農ボランティアを育成する。また、WEB サイトの運用を通じて、農業に関心を持つ都民と生産者を繋ぐ援農ボランティア登録・派遣システムを導入して、都内農家の安定的な農業生産に寄与する。（援農ボランティア新規登録者数 150 人 2018～2020 年度累計）</li> </ul>
実績（2019 年 11 月末時点）及び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都と連携して東京農業アカデミー八王子研修農場の開設を準備、民間主催就農イベントに初出展し研修生募集を開始（11 月）したが、応募者が少なく、募集期間を延長。開設前であり、実際の研修風景のイメージが無く支援内容が分かりにくいことが要因と考えられるため、入学後の支援を明確に発信して募集 PR を継続</li> <li>○ チャレンジ農業支援事業の事業効果の検証のため、専門家派遣を受けた農業者に対し、効果と満足度についてアンケート調査実施。利用者ニーズを踏まえ制度の改善・向上を図った。</li> <li>○ 援農ボランティアの募集情報の閲覧や参加申込みが可能なボランティア WEB サイトを開設、利用者の利便性が向上</li> <li>○ 担い手団体の活動を支援（20 団体）、関係団体等のニーズを踏まえ事業改善を実施</li> </ul>

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11 月末時点)		
意欲ある農業者の経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な農業経営モデルの創出を支援する「チャレンジ農業支援事業」の充実・強化</li> <li>・ 専門家派遣後の販促効果に関する調査実施</li> <li>・ 効果検証に基づく専門家の指導内容の検討</li> <li>・ 専門家派遣農家数 55 件</li> <li>・ チャレンジ農業支援事業の事業範囲の拡大。従来の専門家派遣に加え、都直営で実施していた補助事業を一体的に受託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家派遣後の販促効果に関する調査の実施（満足度 93.8%）</li> <li>・ 専門家派遣 60 件</li> <li>・ 専門家派遣の件数拡充 55 件→60 件</li> <li>・ チャレンジ農業支援事業費助成 採択件数 22 件(助成対象事業費平均 101.8 万円、助成額平均 50.8 万円)</li> <li>・ 助成対象事業費下限額の引下げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チャレンジ農業支援事業</li> <li>・改善効果検証の継続的な実施及び事業内容の改善</li> <li>・ 専門家派遣（60 件）</li> <li>・ 助成事業（24 件）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都中小企業振興公社や都農業改良普及センター等と連携し、専門家派遣後の助成事業への誘導、経営面の支援の充実など効果的な事業実施を図る。</li> <li>・ 専門家派遣は計画を大きく上回る実績があり、事業需要が高いため、農家ニーズに合わせて実施規模を拡充する。 (2019 年度：55 件 → 2020 年度：60 件)</li> <li>・ 成果事例集の発行など事業周知を強化して利用促進を図り、新たな取組に挑戦する農業者を積極的に支援する。</li> <li>・ 都内認定農業者においても大きな経営改善・展開の計画は少なく、現状では栽培品目や出荷先の見直し等が主で、このため販促物品・PRの要望が多い。今後は、こうした地域農業の広がりを支える農業者の要望を丁寧にすくい上げ、助成事業における事業費下限額の引下げ（50 万円⇒30 万円）、審査会の簡素化等、農家の利用実態を踏まえて制度を改善する。</li> </ul>

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11 月末時点)		
研修農場の開設等による農業の担い手施策の充実・強化	<p>○2020 年度「東京農業アカデミー（仮称）」の創設に向けて都と実施体制の構築準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農希望者の就農に向けた支援方法の充実</li> </ul> <p>・研修育成施設における栽培技術指導や研修カリキュラム等</p> <p>○既存の財団事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農ツアーの対象拡大</li> <li>・短期農業体験等の運用柔軟化</li> </ul>	<p>○東京農業アカデミー八王子研修農場の開設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生募集開始（11 月）</li> <li>・広告媒体やイベント等を活用した募集 PR</li> </ul> <p>・農業技術を体系的に学ぶ研修カリキュラムの策定</p> <p>○既存の財団事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農ツアーの対象を女性のみから学生も対象に拡大（1 回開催）</li> <li>・指導農業士による短期研修の対応日数を柔軟化（30 回実施）</li> </ul>	<p>○東京農業アカデミー八王子研修農場の開設・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 期生の募集における効果的な PR</li> <li>・研修生の受け入れ（5 人程度）</li> </ul> <p>・就農検討段階から就農相談、技術習得、農地確保までを継続的に支援（ハンズオン支援）</p> <p>・就農希望者向けに栽培技術と経営の両面から実践的に学ぶ 2 年間の研修を実施</p> <p>○若い担い手の確保策の充実（7 回）</p> <p>○就農希望者向けの指導農業士による短期研修の実施（40 回）</p>	<p>・研修農場の運営・募集（HP 作成や募集 PR 等）は、民間の外部委託を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京農業アカデミー八王子研修農場 HP サイトと援農ボランティア HP サイトを相互にリンクさせるなど、研修生募集を積極的に PR することで、農業を目指す人材を掘り起こし、就農に繋げていく。</li> <li>・就農相談カルテを作成し関係機関と一体となつてきめ細かい継続的な支援（ハンズオン支援）を実施</li> <li>・新規就農では農地の確保が大きな課題となるため、農業会議や農業委員会等と連携して、研修生の農地確保を支援</li> <li>・東京型スマート農業など ICT 先進的技術の活用を検討</li> <li>・就農に向けて農業経営知識の習得（農業簿記、GAP、経営分析実習等）</li> <li>・引き続き、農業系高校・大学への周知、様々な媒体や就農イベント等の機会を通じて募集 PR を行う。</li> <li>・都教育庁や農業高校と連携してバスツアー、セミナー等の PR 企画を実施するほか、要望に応じて夏休みを活用した指導農業士のもとでの派遣研修を実施。学生に対し技術と経営を学ぶ機会を提供して若い人材の確保につなげる。</li> <li>・短期研修（40 回）を実施してより多くの就農希望者に農業を体験する機会を提供し、担い手の確保につなげる。</li> <li>・短期研修（5 日間程度）を援農ボランティアに事業周知し、就農に向けて次のステップに進みたい人を的確に支援する。</li> </ul> <p>・利用者（農家、都民）及び関係機関等、現場の意見に基づき、現行事業の課題や効果を整理して改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 月末の調査委託の結果を踏まえ、効果的な援農ボランティアの育成や登録・派遣制度を検討し支援の充実を図り、農家の安定的な農業生産に寄与する。</li> </ul> <p>・広域援農ボランティアのボランティア登録者数及び受入農家の増加（新規登録 目標：50 人）</p>
多様な農業の支え手育成・活動支援の効果的な実施	<p>○東京の青空塾（ボランティア）事業の効果検証と課題整理、事業内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援農ボランティアの活動実態と農業者ニーズの把握による事業内容の改善</li> </ul> <p>・農業後継者や担い手団体への活動支援の充実</p>	<p>○東京の青空塾（地域援農ボランティア）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了者 46 名</li> <li>・アンケート調査実施、満足度 93.3%</li> </ul> <p>都内の援農ボランティアに関する調査委託を実施（～3 月）</p> <p>・担い手団体が実施する自主的活動への支援（20 団体）</p>	<p>○援農ボランティアの育成と活動支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・援農ボランティア実態調査委託の結果を反映した効果的な援農ボランティア制度の検討</li> </ul> <p>・広域援農ボランティア新規登録（50 名）</p>	<p>・利用者（農家、都民）及び関係機関等、現場の意見に基づき、現行事業の課題や効果を整理して改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 月末の調査委託の結果を踏まえ、効果的な援農ボランティアの育成や登録・派遣制度を検討し支援の充実を図り、農家の安定的な農業生産に寄与する。</li> </ul> <p>・広域援農ボランティアのボランティア登録者数及び受入農家の増加（新規登録 目標：50 人）</p>

② 森林の持続的な循環に向けた森林整備の担い手の確保・育成と多摩産材の利用拡大

3年後（2020年度）の到達目標	<p>○伐採・搬出技術者の育成及び他県誘致を含む林業事業者の確保により、主伐現場の作業班の規模を拡大して多摩産材の安定的な供給体制を構築する。</p> <p>○オフィスビルや商業施設等における木質化等を推進する補助事業の実施により、木材利用及び木材生産が拡大して森林循環が促進するとともに、東京の林業・木材産業の活性化につなげる。</p> <p>○安定的な供給体制の構築と積極的な木材利用支援により、多摩産材の出荷量（年間）20,000 m<sup>3</sup>以上を目標とする。</p>
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	<p>○森林整備の需要量増大が見込まれる中、林業技術者の育成や他県事業者の参入など多様なニーズや状況変化に対応するため、林業労働力確保支援センターの事業体系を「就労者の育成」「林業事業者の確保・体制整備」「雇用・経営基盤の整備」の3つに整理・統合</p> <p>○民間建築物における多摩産材を活用した施設の木質化等に対する補助事業を実施して、木材需要を掘り起こし、多摩産材の利用拡大に貢献</p> <p>○台風19号で林道が崩落し木材搬出ができず作業休止している主伐現場がある。林道復旧には数年かかる見込みであり、影響は長引く予定。多摩産材出荷量が平時の約6割に落ち込む見込みであることから、2020年度到達目標（多摩産材出荷量）を下方修正した。</p>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
林業技術者の育成、事業者の確保等による森林循環の一層の促進	<p>○林業労働力確保支援センターの林業技術者育成研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な技術者養成に向けた研修内容の検討</li> </ul>	<p>○林業労働力確保支援センターの林業技術者育成研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採・搬出技術者育成事業の制度設計</li> </ul>	<p>○就労者の育成</p> <p>(1)伐採・搬出技術者育成事業の開設（2021年度）準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修予定地の施設整備、研修カリキュラム検討、講師選定、資材調達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林循環を促進し、主伐事業における労働力不足を解消するため、架線集材技術や高性能林業機械の操作等、主伐に関する専門的な技術を習得する伐採・搬出技術者育成事業を2021年度から実施</li> <li>財団が管理する都有地（日の出試験林）を活用するとともに、都・関係団体等と連携し、実践的な実技講習・講義による育成研修を実施予定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就労者から高度技術者まで目的・対象者別に養成スキームを整理、再編</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修体系の再構築（整理・統合）</li> </ul>	<p>(2)林業就業支援講習受講者10人</p> <p>(3)林業技術者育成研修受講者19人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業就業支援講習では、林業就業希望者に対し、新規就労に必要な基礎的な知識・実技を習得させて円滑な林業就業を支援</li> </ul>
			<p>○他県からの誘致を含む林業事業者の確保 1件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他県の林業事業者の誘致を含め、都内森林整備に新規参入する事業者に対し、事務所賃料等の助成を行う。</li> </ul>

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11 月末時点)		
施設の木質化や利用者と供給者のマッチング支援による多摩産材利用拡大	<p>○木材利用の促進に向けた補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の木質化支援 公共施設等における多摩産材を活用した什器等の設置</li> <li>・木の街並み創出 民間建築物の外壁や外構での木材利用促進</li> </ul> <p>・効果的な事業周知と民間需要の更なる開拓</p>	<p>○木材利用の促進に向けた補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の木質化、什器等の設置 (にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業) 採択件数 1 件</li> <li>・民間建築物の外壁・外構における木材利用促進 (木の街並み創出事業) 採択件数 0 件</li> </ul> <p>○利用者と供給者のマッチング (多摩産材情報センターの運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 263 件 (11 月末時点)</li> <li>・フェア出展団体数 31 社</li> </ul>	<p>○木材利用の促進に向けた補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の木質化支援 (にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業)</li> </ul> <p>○多摩産材情報センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 400 件</li> <li>・フェア出展団体数 33 社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間建築物における多摩産材を活用した施設の木質化等に対する補助事業を実施して、多摩産材の流通促進及び利用拡大を図る。</li> <li>・木の街並み創出事業は、事業 PR を強化するとともに、利用者ニーズ等を踏まえ、補助制度の見直しを都に働きかけていく。都との協議により新たなスキームを検討したうえで改めて目標設定を行う。</li> <li>・多摩産材の製品紹介や調達に関する相談窓口を活用して、利用者と供給者のマッチングを行うほか、多摩産材利用拡大フェアの開催規模を拡大し出展団体数を増やすなど、より積極的な情報提供・PRを行い、多摩産材の認知度向上、木材利用への意識高揚を図る。</li> </ul>

### ③ 研究推進体制の構築による先進的研究開発の強化

<p>3年後（2020年度）の到達目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京型スマート農業の研究開発プラットフォームを設置し（会員数 100 件）、ICT等を活用した東京型スマート農業技術の開発を進めるとともに、農林総合研究センターで開発した先進的技術の速やかな現地への普及を図る（先進的技術の現地導入5件）。</li> <li>○ 農林総合研究センターの人材育成方針及び研究員の個別指導育成計画に基づき、研究員のキャリアと研究課題に応じた新たな指導育成システムを構築（管理職を除く全研究員を対象）するとともに、研究業務に係るマニュアルを活用し、基本的研究業務の早期習得と業務の効率化を進める。</li> <li>○ 多様化・高度化する都民や事業者ニーズを一層的確に把握できる研究体制を構築充実するとともに、得られたニーズを研究課題に反映。公表先を見据えた積極的かつ効果的な研究成果の提供方法の確立により、都民生活の向上や事業者の経営改善に一層貢献する試験研究を実践する（成果発表数 150 件）。これらの取組により、限られた人員で最大限の研究開発力を発揮することで、都民や事業者ニーズに的確に応える先進的研究開発を推進する。</li> </ul>
<p>実績（2019年11月末時点）及び要因分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年度当初から関係機関・関係部署等と連携し、準備を進めることで都民との意見交換会や首都大学東京が開催する「TMUプレミアム・カレッジ」等について計画どおり実施。新品種開発やSDGsへの貢献など、都民が求める東京農業や研究の方向性等に関するニーズを把握することができた。また、研究成果の公表についても職場全体として広報の重要性が浸透し、積極的な対応が図られている。</li> <li>○ 農業分野におけるICT等を活用した先進技術についてプロジェクトチームを設置し、定期的に進行管理を行うとともに、新たに東京型スマート農業の開発に向けたプロジェクトについて、産学公の幅広いセクターが参画する研究開発プラットフォームの設置など東京都に対する提案を行い、予算や事業計画に反映した。</li> <li>○ 2018年度策定した人材育成方針に基づき、全研究員を対象に個別指導育成計画書を管理職と面談のうえ作成し、実施中。マニュアルについては全研究員に周知し、業務の効率化に向けて改善を進めている。</li> </ul>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
<p>狭小農地における収益性の高い農業経営を実現する東京型スマート農業技術の開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京型統合環境制御生産システムの開発と普及</li> <li>・遠隔監視・制御技術の開発1システム</li> <li>・生産システムの実証展示・説明会 1ヶ所・5回</li> <li>・生産者団体等との情報交換会4回</li> <li>・商標登録等の製品化に向けた取組</li> <li>・東京型統合環境制御生産システムの導入2件（累計3件）</li> <li>○試験研究情報のデータベース運用と新規情報の追加 200件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京型統合環境制御生産システムの開発と普及</li> <li>・遠隔監視・制御技術の開発(2020年3月を目途に開発中)</li> <li>・生産システムの実証展示・説明会 1ヶ所・3回</li> <li>・生産者団体等との情報交換会0回</li> <li>・商標登録等の製品化に向けた取組 3商標登録済み</li> <li>・東京型統合環境制御生産システムの導入0件（累計1件）</li> <li>○試験研究情報のデータベース運用と新規情報の追加 208件/年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京型スマート農業の研究開発プラットフォームの設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 100 件</li> <li>・専用サイトの開設</li> </ul> </li> <li>○東京フューチャーアグリシステム(東京型統合環境制御生産システム)等の普及と新展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林総合研究センターが開発した先進的技術(東京フューチャーアグリシステム、東京エコポニック等)の普及5件</li> <li>・イチゴ栽培システムの試作・設計(新規1作目追加)</li> <li>○IoT技術等を活用したスマート技術開発に向けた都内生産者のニーズ及び導入可能性調査</li> <li>○ローカル5Gを活用した農業技術開発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・Society5.0の実現に向け、民間等と連携してローカル5Gの可能性を実証する農業用ハウスを設計・設置 1ヶ所</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT等を活用した先進技術の開発と普及については、新たな都政課題である成長戦略や5G等に対応した個別取組事項に改訂し、東京型スマート農業技術の開発として再構築する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の大学や中小企業、農業者等と研究開発プラットフォームを設立し、オープンイノベーションにより現場ニーズに直結した技術開発を効果的に展開する。</li> <li>・生産者との意見交換のなかで、システムを構成する部分技術の導入希望も多いことを踏まえ、「東京フューチャーアグリシステム(東京型統合環境制御生産システム)」全体の一括導入のほか、その主要な構成技術である「東京エコポニック(東京式養液栽培システム)」等を普及対象技術として加え、2020年度の目標値を5件に設定した。</li> <li>・これまで開発してきた東京フューチャーアグリシステムや東京エコポニック等については、(地独)都立産業技術研究センターや企業との連携を進めながら、低コスト化や高機能化に取り組んでいく。</li> <li>なお、普及に当たっては、生産者に対しコストや経営モデルを示すとともに農林総合研究センターにおける実証展示や説明会、情報交換会を都の普及機関と連携を図りながら随時行っていく。</li> <li>・ローカル5Gに関する技術開発にあたっては、民間企業等と共同研究のプロジェクトを立ち上げ、遠隔農業指導やAIによる農作業支援を可能とする技術開発を行う。</li> </ul> </li> </ul>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
先進的技術に対応する研究員の育成強化と業務の効率化	<p>○研究員の指導育成計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の研究員のキャリアプランにあわせたオーダーメイドの育成計画の作成と実施</li> <li>・大学・民間企業等との共同研究 25 件</li> <li>・民間等の専門家を指導研究員として招聘 3 人</li> </ul> <p>○業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに策定した研究業務マニュアルの運用と改善</li> </ul>	<p>○研究員の指導育成計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の研究員のキャリアプランにあわせたオーダーメイドの育成計画の作成と実施</li> <li>・大学・民間企業等との共同研究 25 件</li> <li>・民間等の専門家を指導研究員として招聘 5 人</li> </ul> <p>○業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに策定した研究業務マニュアルの運用と改善</li> </ul>	<p>○研究員の指導育成計画の作成（管理職を除く全研究員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導育成システムの運用と改善</li> <li>・国内外の研究機関や先進地等への派遣研修 2 人</li> </ul> <p>・大学・民間企業等との共同研究 25 件</p> <p>・民間等の専門家を指導研究員として招聘 5 人</p> <p>○業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GAP（農業生産工程管理）認証取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門人材の育成を加速化させるため、国内外の研究機関や先進地派遣研修を実施する。</li> <li>・産学公連携により、研究の加速化、研究シーズの発掘・活用等を通じて、生産現場に役立つ高度な研究を引き続き実施</li> <li>・専門人材の育成を加速化させるとともに、研究課題に先進的技術を活用するため、民間等の専門家の活用を拡充していく。</li> <li>・公的研究機関としての信頼度向上、農業生産工程管理の徹底による労働安全の確保や業務の効率化のため、2019年度より新たにGAP認証取得に向けて準備を進めて、2020年度中にGAP認証を取得する。</li> </ul>
都民や事業者ニーズの的確な把握と研究課題への反映および成果の着実な還元	<p>○幅広い都民との情報交換によるニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマを定めた情報交換会の開催</li> <li>・都民向け研究成果発表会を活用したニーズの把握</li> </ul> <p>○公表先を見据えたターゲット別情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果公表数 140 件</li> </ul> <p>・TMUプレミアム・カレッジ 1 講座</p>	<p>○幅広い都民との情報交換によるニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都民と農総研の意見交換会の開催 1 回</li> <li>・都民向け研究成果発表会を活用したニーズの把握（3月開催予定）</li> </ul> <p>○公表先を見据えたターゲット別情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果公表数 51 件</li> </ul> <p>・TMU プレミアム・カレッジ 1 講座</p>	<p>○幅広い都民との情報交換によるニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 2 回の検証結果を踏まえた意見交換会の開催（1 回）</li> <li>・イベント等の機会を活用したニーズの把握（1 回）</li> </ul> <p>○公表先を都民、生産者、研究機関、行政・普及部門に区分し、それぞれに効果的な公表方法を検討し、ターゲット別に情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果公表数 150 件</li> </ul> <p>・前年度の検証結果を踏まえた TMU プレミアム・カレッジ（東京都立大学主催、50 歳以上の一般都民対象）の担当講座の充実 1 講座</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマや運営上の工夫を行い、より幅広い都民からのニーズの把握を進める。</li> <li>・受講者へのアンケート結果を精査。主催者（東京都立大学）と協議して 2020 年度は同タイトルで実施し、ワークショップの時間を延長させるなど、さらに充実させたシラバスを作成予定</li> </ul>

#### ④ 固有職員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化

3年後（2020年度）の到達目標	<p>○各部門が効果的な施策を展開できるような体制を確立するとともに、都、関係機関、企業等多様な主体との連携・交流が生まれている。</p> <p>○職員の主体的な力量を高めて財団のプレゼンスが向上し、企画提案機能を発揮（都への提案数：3件）して都内農林水産業振興に貢献、東京の農林水産分野における確固たる地位を確立する。</p>
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	—

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
固有職員を中心とした人材育成の強化	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のキャリアアップ支援（新たな研修メニュー3件）</li> <li>・職員の能力・スキルに応じた昇任制度の整備</li> <li>・業務執行体制の見直し検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固有職員の育成を中心とした人材育成プランに基づき、現場体験研修や提案型研修等新たな研修メニューや資格取得支援制度の充実、他機関との人材交流等を実施。職員のキャリアアップを支援し、農林水産業振興に精通した人材を育成</li> <li>・新たな職層（技能長）の設定や前歴加算など昇任制度を見直し、キャリアパスを明確化。職員の能力・スキルを適正に評価し固有職員が財団運営にコミットしていく仕組みへと変換する。</li> <li>さらに、都派遣、固有職員、嘱託職員の採用・配置など人材活用に関する方針を中期計画の枠組みの中で検討</li> <li>・2020 東京大会後の組織再編を見据えて、財団の組織や業務執行体制の見直しを検討</li> </ul>
経営企画調査機能の強化	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画の策定と進行管理（4回）</li> <li>・現場意見やマーケティング調査を踏まえた都への企画提案（3件）</li> <li>・事業別収支の作成と事業検証（5拠点18事業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業の遂行の指針となる各事業の方向性や3か年の目標数値を示した中期計画を策定し、経営陣による進行管理を四半期毎に実施。実績の把握、課題分析及び改善等迅速に対応する。さらに、事業単体の評価にとどまらず、部門ごとの観点からPDCAサイクルの実践を徹底する。</li> <li>・職務提案制度を導入し、現場ニーズや職員意見等に基づく財団独自の支援策を企画提案して、都施策に反映させる。</li> <li>・関係機関等の課題・ニーズの把握や都への企画提案の裏付けとなる基礎データの収集等、マーケティング調査を実施して事業実施に役立てる。</li> <li>・事業執行区分ごとに収入・支出を把握するため事業別収支を作成する。事業別収支により得た経営情報を事業検証に活用し、事業の見直しや再構築に役立てていく。</li> </ul>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
情報発信力、 広報公聴機能 の強化	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団認知度調査の実施</li> <li>・広報戦略の策定</li> <li>・イベントを活用した魅力発信（3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団事業の周知、広報PR活動の効果測定を行うための事前調査として、インターネットによる認知度調査をターゲット層別（農業者、区部及び多摩地区の都民）に実施</li> <li>・財団の情報発信力を強化するため、広報戦略を策定する。また、民間コンサルティングを活用した効果的なプロモーション広報活動を検討</li> <li>・東京の農林水産総合サイト「TOKYO GROWN」やSNSを活用した情報発信、イベントを活用した魅力発信など、情報発信の頻度を増やし財団の認知度向上につなげる。</li> <li>・財団の取組や事業成果など広く情報発信して、都民の農林水産業に対する理解、関心を高めるとともに、各種事業やイベント活動により得た都民等の声を集約して、都への企画提案や財団事業に活用</li> </ul>